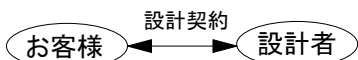


設計事務所との家づくりの特徴 3つのポイントがあります！

設計事務所との家づくり

当社の設計姿勢・竣工物件等をご覧ください、ご依頼をいただいた時点で設計契約を結びます



ポイント1

お客様と設計者が直接契約をします。設計者は設計料をいただくお客様の立場で仕事をしていきます。
(仮に工務店から設計をお願いされると、工務店の立場で設計する事となり、おのずと設計内容が異なってきます。)

- ・敷地調査
 - 法律のチェック
 - 地盤調査
- ・基本計画
 - お客様の要望をお聞きする
 - 部屋数、面積、外観イメージ
 - 模型での配置検討
 - 空間構成の提案
- ・詳細設計
 - 基本計画を基に、設計図を作成していきます

ポイント2

「設計図」は、お客様・設計者・工事担当者が情報を共有するための「共通図書」です。イメージした空間を実現するために専門知識を生かし、詳細な設計図を作成していきます。

設計図の役割

- ①設計の内容を表現する
- ②正確な工事見積金額を算出する
- ③工事現場に正確に設計内容を伝える

設計図が完成しますと、施工者(工務店)の選定に移ります

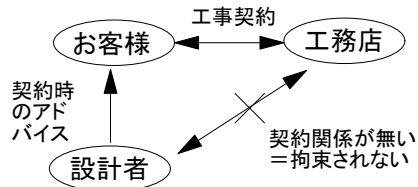
- ・どの工務店にするか
- ・複数社に見積を出すか
- ・知り合いの工務店にお願いしてみよう

選定した工務店へ設計図を渡し、見積をしてもらいます。設計事務所はお客様に替わり、専門的な知識を活かして見積内容を精査していきます。

工務店との価格交渉

これまでのデータや社会情勢をもとに、お客様に替わって見積金額の交渉をします。この価格交渉により、少しでもお客様に貢献していく事を心がけています。

工事契約



工事監理

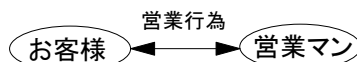
ポイント3

お客様に替わって工事監理を行います。工務店との契約関係が無いので、第三者の立場で工事内容を厳しくチェックできます。

各種検査をお客様と設計事務所が一緒に行います。

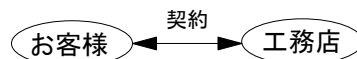
工務店(〇〇〇ホーム)の場合

一例ですので、すべての工務店が当てはまる訳ではありません

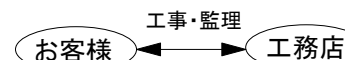


- ・サービスの間に間取りの提示を行っていく事が多い。
- ・実際のデザインや設計行為は、外部の設計事務所に委託(外注)する事もしばしば。

どの程度設計図を作成するかは、各社の方針によってきます。



契約では、設計から施工・工事監理まで一括して工務店へお願いすることとなります。



会社内部の人間が工事や品質チェックを行っていきます。

お客様が検査を行います。

設計

見積・工事契約

工事

完成